

### 3.2.5 三方・小浜ゾーン

#### (1) 整備を必要とする区域の現況および整備目的

沿岸名	若狭湾沿岸	
ゾーン名	三方・小浜ゾーン(常神漁港～内外海漁港(西小川地区))[半島と入り江の景勝ゾーン]	
背後地の状況	崖が海岸線まで迫り岩礁海岸が続いており、限られた低地が入り江となった箇所にも局所的に点在し、漁港および集落、農地が分布する。 内外海半島の北側(外海側)は崖が続いており、背後地の利用はない。	
整備の必要性および目的	砂浜海岸は半島や岬に囲まれたポケットビーチとして点在しているが、侵食傾向にある。そのため、砂浜の保全・回復が必要である。 侵食が進んだことにより、冬季の高波浪時には越波が生じている。そのため、越波が生じている区間では、越波対策が必要である。	
施策	防護面	現状の海岸線を維持するとともに、侵食が進んでいる海岸では、砂浜の保全・回復に努める。 冬季風浪による越波が著しい区間では越波対策を行い、背後地に住む人々や資産の防護に努める。
	環境面	海中公園に指定されている箇所があり、豊かな自然環境の保全に努める。また、海岸線には貴重な動物種や海浜植生が確認されており、これら生物や海浜植生の生育および生息環境に配慮する。 岩礁海岸では藻場が分布しており、海岸保全施設の整備に当たっては、藻場の保全と藻の育成環境に配慮する。 岩礁海岸など複雑に入り組んだリアス式海岸の創り出す良好な景観の保全に努める。
	利用面	海水浴などの利用者も多いことから海岸保全施設の整備に当たっては海域における漁業活動やレクリエーション活動に配慮する。 健全で快適な海岸利用の推進に向けて、利用マナーの向上を図る啓発活動を推進する。
整備計画の方針	砂浜の消失を防ぐため侵食防止を目的として整備を行う。 海岸線に生息する貴重な生物や海浜植生の生育および生息環境に配慮する。 岩礁海岸では藻場が分布しており、藻場の保全・回復に配慮する。	
関連計画の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいき海の子浜づくり(環境整備事業)(大浜海岸)</li> <li>・ CCZ計画(食見海岸)</li> <li>・ 若狭湾地域観光リゾート構想</li> </ul>	

( 2 ) 各海岸の整備の方向性

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 ( m )
三方・小浜ゾーン	三方町	常神海岸	農林水産省 農村振興局	農村計画課 農村整備課	200
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 砂浜の保全・回復			
	環 境	良好な自然景観（常神半島など）への配慮			
	利 用	-			
施設の種類	砂浜の保全・回復を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：農用地				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 ( m )
三方・小浜ゾーン	三方町	神子漁港	農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	350
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上			
	環 境	良好な自然景観（常神半島など）への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場など）への配慮			
施設の種類	越波による被害の軽減を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地、山林				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 ( m )
三方・小浜ゾーン	三方町	小川漁港	農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	200
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 砂浜の保全・回復			
	環 境	良好な自然景観（常神半島など）への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場、海釣り公園みかた等）への配慮			
施設の種類	砂浜の保全・回復を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、山林				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 ( m )
三方・小浜ゾーン	三方町	遊子海岸	国土交通省 河川局	砂防課	300
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 砂浜の保全・回復			
	環 境	良好な自然景観（常神半島など）への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場など）への配慮			
施設の種類	砂浜の保全・回復を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 ( m )
三方・小浜ゾーン	三方町	塩坂越漁港	農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	150
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上			
	環 境	良好な自然景観（塩坂越～宇久の海岸など）への配慮および重要な地形地質（塩汲坂の海岸露頭など）への配慮			
	利 用	-			
施設の種類	越波による被害の軽減を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、山林				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 (m)
三方・小浜ゾーン	三方町	世久見漁港	農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	264
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上			
	環 境	良好な自然景観（塩坂越～宇久の海岸など）への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場など）への配慮			
施設の種類	越波による被害の軽減を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 (m)
三方・小浜ゾーン	三方町	食見海岸	国土交通省 河川局	砂防課	670
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 砂浜の保全・回復			
	環 境	良好な自然景観（塩坂越～宇久の海岸など）への配慮、貴重な動植物（ス クイ林、ハマド等）の生息環境への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場、海浜自然センター等）への配慮			
施設の種類	砂浜の保全・回復を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 (m)
三方・小浜ゾーン	小浜市	田鳥漁港	農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	150
整備の方向性	防 護	海岸性状：岩礁海岸 海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上			
	環 境	良好な自然景観（塩坂越～宇久の海岸など）への配慮			
	利 用	-			
施設の種類	越波による被害の軽減を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、山林				

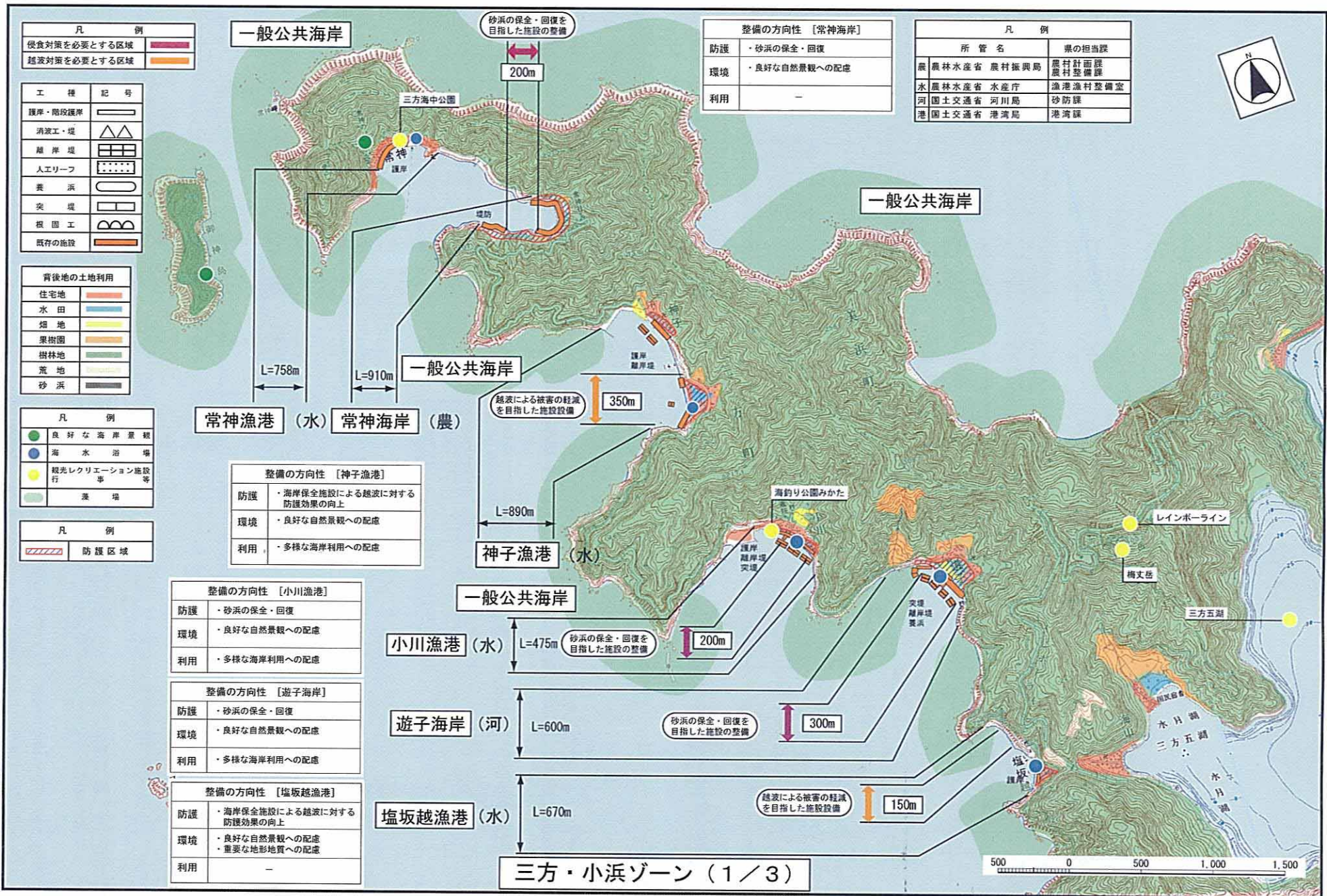
ゾーン名	市町村名	海岸名	所 管	県の担当課	施設規模 (m)
三方・小浜ゾーン	小浜市	内外海漁港 (西小川地区)	農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	230
整備の方向性	防 護	海岸性状：岩礁海岸 海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上			
	環 境	良好な自然景観（塩坂越～宇久の海岸など）への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場など）への配慮			
施設の種類	越波による被害の軽減を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地、山林				

(3) 福井県のすぐれた自然 沿岸部所在一覧【三方・小浜ゾーン】

メッシュ	市町村名	名称	区分
1001	三方	アミダテントウ	昆虫
1001	三方	ササキリギングチ	昆虫
1001	三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
1001	三方	常神半島の植生	植生
1000	美浜、三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
1000	美浜、三方	常神半島の植生	植生
1015	三方	オマガリフキバツタ	昆虫
1015	三方	ヒメハルゼミ	昆虫
1015	三方	アミダテントウ	昆虫
1015	三方	ニッポンモモブトコバナカミキリ	昆虫
1015	三方	キュウシュウチビトラカミキリ	昆虫
1015	三方	クロオビトゲムネカミキリ	昆虫
1015	三方	イチモンジハムシ	昆虫
1015	三方	ササキリギングチ	昆虫
1015	三方	イカズチキマダラハナバチ	昆虫
1015	三方	トワダオオカ	昆虫
1015	三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
1015	三方	御神島の照葉樹林	植生
1015	三方	常神半島の植生	植生
1015	三方	常神の海岸露頭	地形地質
1016	三方	クチキコオロギ	昆虫
1016	三方	ヒメハルゼミ	昆虫
1016	三方	アミダテントウ	昆虫
1016	三方	ニッポンモモブトコバナカミキリ	昆虫
1016	三方	キュウシュウチビトラカミキリ	昆虫
1016	三方	クロオビトゲムネカミキリ	昆虫
1016	三方	イチモンジハムシ	昆虫
1016	三方	ササキリギングチ	昆虫
1016	三方	トワダオオカ	昆虫
1016	三方	ミカドハマダラミバエ	昆虫
1016	三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
1016	三方	御神島の照葉樹林	植生
1016	三方	常神半島の植生	植生
1016	三方	常神の海岸露頭	地形地質
1002	三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
987	三方	ヤノトラカミキリ	昆虫
987	三方	ギフチョウ	昆虫
987	三方	塩汲坂の海岸露頭	地形地質
987	三方	三方五湖	地形地質
988	三方	烏辺島と海中公園	地形地質
988	三方	三方五湖	地形地質
988	三方	三方五湖とその周辺	鳥獣
1004	三方	アミダテントウ	昆虫
1004	三方	イチモンジハムシ	昆虫
1004	三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
1004	三方	烏辺島の照葉樹林	植生
1004	三方	烏辺島と海中公園	地形地質
1005	三方、小浜	ダイミョウセセリ	昆虫
1005	三方、小浜	烏辺島と海中公園	地形地質
1006	小浜	チョウトンボ	昆虫
1007	上中、小浜	チョウトンボ	昆虫
1020	小浜	矢代崎のヤマモモ林	植生
1020	小浜	矢代の石灰岩層と地形	地形地質
1043	小浜	小浜湾の甲ケ崎	鳥獣
1056	小浜	イチモンジハムシ	昆虫
1056	小浜	内外海半島の植生	植生
1056	小浜	蘇洞門の断崖	地形地質
1071	小浜	内外海半島の植生	植生
1071	小浜	蘇洞門の断崖	地形地質

メッシュ番号は巻末の参考資料「福井県のすぐれた自然情報図 1999」の位置を示す。

このほか県内において貴重種としてメッシュを特定していない種もある。



凡	例
侵食対策を必要とする区域	
越波対策を必要とする区域	

工種	記号
護岸・階段護岸	
消波工・堤	
離岸堤	
人工リーフ	
養浜	
突堤	
根固工	
既存の施設	

背後地の土地利用	
住宅地	
水田	
畑地	
果樹園	
樹林地	
荒地	
砂浜	

凡	例
	良好な海岸景観
	海水浴場
	観光レクリエーション施設等
	養浜

凡	例
	防護区域

一般公共海岸

整備の方向性 [常神海岸]	
防護	・砂浜の保全・回復
環境	・良好な自然景観への配慮
利用	-

凡例	
所管名	県の担当課
農 農林水産省 農村振興局	農村計画課 農村整備課
水 農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室
河 国土交通省 河川局	砂防課
港 国土交通省 港湾局	港湾課

整備の方向性 [神子漁港]	
防護	・海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上
環境	・良好な自然景観への配慮
利用	・多様な海岸利用への配慮

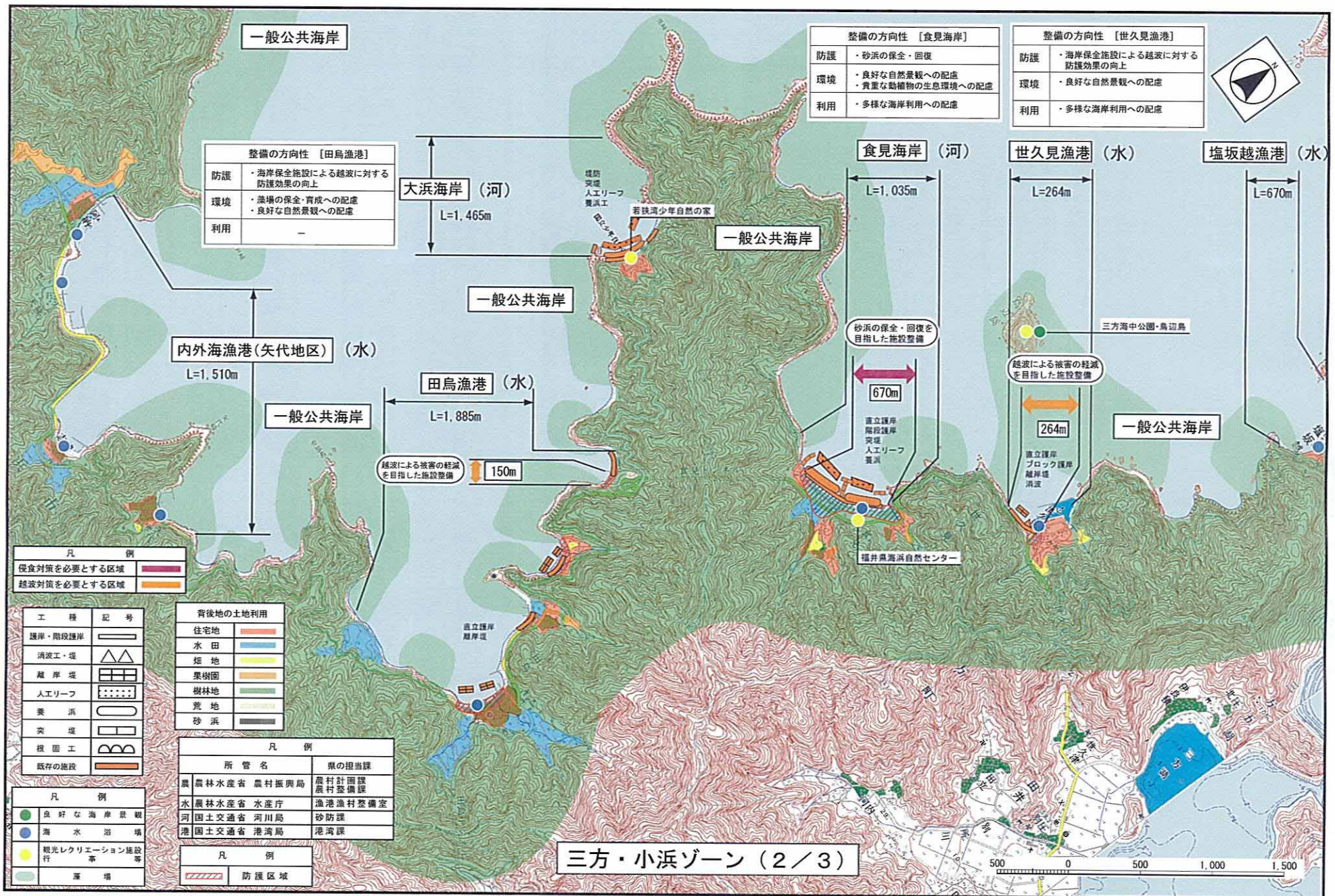
整備の方向性 [小川漁港]	
防護	・砂浜の保全・回復
環境	・良好な自然景観への配慮
利用	・多様な海岸利用への配慮

整備の方向性 [遊子海岸]	
防護	・砂浜の保全・回復
環境	・良好な自然景観への配慮
利用	・多様な海岸利用への配慮

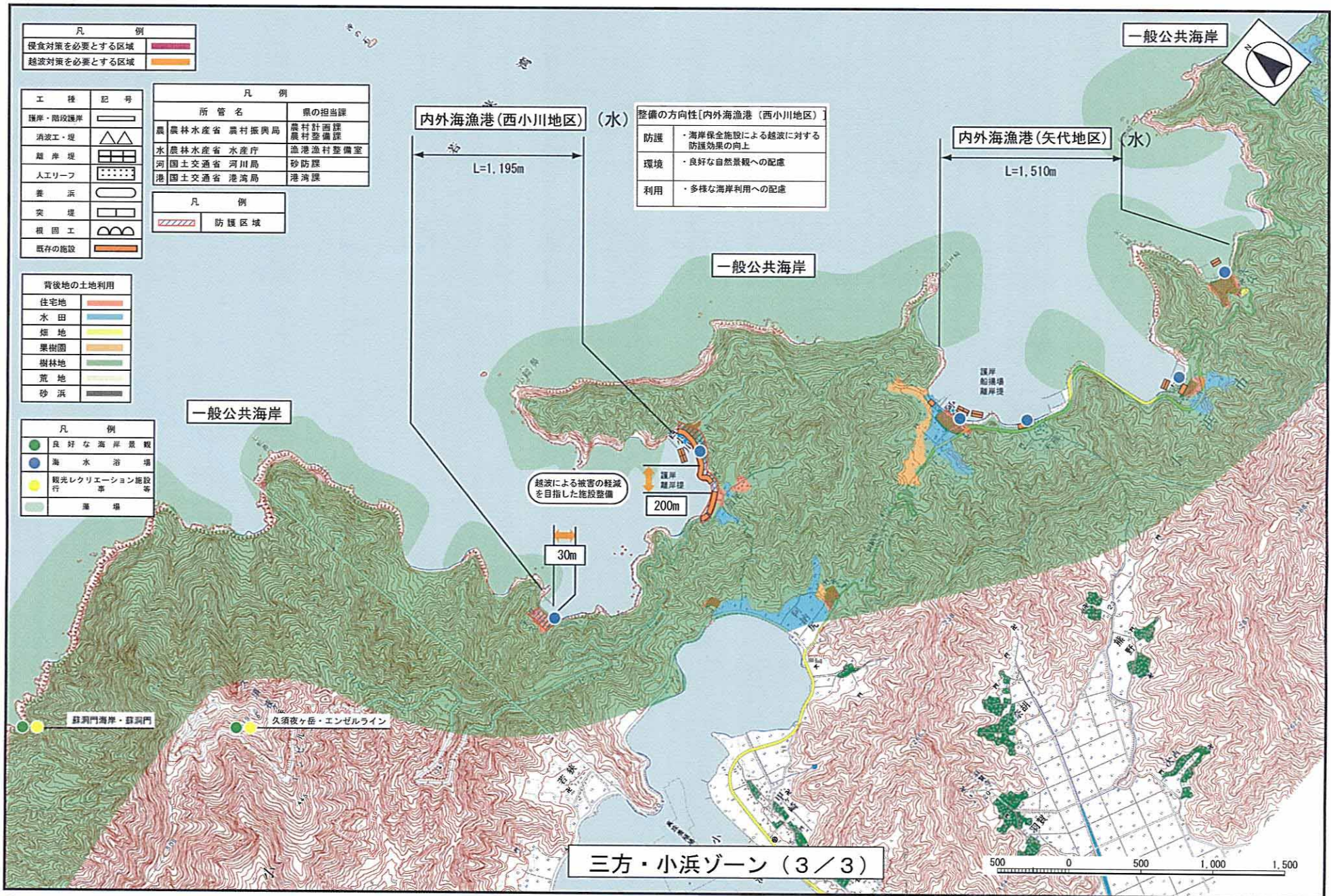
整備の方向性 [塩坂越漁港]	
防護	・海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上
環境	・良好な自然景観への配慮 ・重要な地形地質への配慮
利用	-

三方・小浜ゾーン (1/3)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平14総復、第91号）」



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平14総復、第91号)」



凡 例	
侵食対策を必要とする区域	
越波対策を必要とする区域	

工 種	記 号
護岸・階段護岸	
消波工・堤	
離岸堤	
人工リーフ	
養 浜	
突 堤	
根 固 工	
既存の施設	

凡 例		
所 管 名	県 の 担 当 課	
農 農林水産省 農村振興局	農 村 計 画 課	農 村 整 備 課
水 農林水産省 水産庁	漁 港 漁 村 整 備 室	
河 国土交通省 河川局	砂 防 課	
港 国土交通省 港湾局	港 湾 課	

凡 例	
	防 護 区 域

背後地の土地利用	
	住 宅 地
	水 田
	畑 地
	果 樹 園
	樹 林 地
	荒 地
	砂 浜

凡 例	
	良 好 な 海 岸 景 観
	海 水 浴 場
	観 光 レクリエーション施設等
	漁 場

整備の方向性[内外海漁港(西小川地区)]	
防護	・海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上
環境	・良好な自然景観への配慮
利用	・多様な海岸利用への配慮

三方・小浜ゾーン (3 / 3)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平14総復、第91号)」